

## 競争入札参加停止措置について

下記のとおり競争入札参加停止措置を行いましたのでお知らせします。

対象業者	(商 号) パナソニック環境エンジニアリング(株) (所 在 地) 大阪府吹田市垂水町3丁目28番33号 (代 表 者) 代表取締役 小野 勝 (本市登録) 登録業種：工事（管A、電気A、機械） 業者番号：7579
措置内容	令和7年3月7日から1カ月間の競争入札参加停止（令和7年4月6日まで）
根 拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領 別表第2第7号（不正又は不誠実な行為）
事件概要	上記業者は実務経験を充足しない者を営業所の専任技術者及び工事現場の主任技術者等として配置していた。 このことが、建設業法第28条第1項本文及び同項第2号に該当するとして、近畿地方整備局から、令和7年1月31日付けで22日間の営業停止命令を受けた。 (1) 期間 令和7年2月15日から令和7年3月8日まで (2) 停止を命ずる営業の範囲 全国における土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、電気工事業、管工事業、水道施設工事業、ガラス工事業、内装仕上工事業、塗装工事業、機械器具設置工事業に関する営業に係るもの。

問い合わせ先：財政局財政部契約監理課 小池  
TEL 711-4306（内1572）

### ○福岡市競争入札参加停止等措置要領

別表第2 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準  
(不正又は不誠実な行為)

7 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、労働基準法等違反その他業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められるとき。

【1ヵ月以上24ヵ月以内】